

# 情報公開・通信教育実施計画

## 【 塩尻校 】

この情報公開は、高等学校通信教育規定第14条に基づき、緑誠蘭高等学校の教育活動等について公開するものである。

### 1 学科の組織ならびに学科及び通信教育連携施設ごとの定員に関すること

長野県	塩尻市	校舎	施設分類	定員
		サテライト塩尻校	面接指導等実施施設	70名

### 2 通信教育を行う区域に関すること

募集区域
長野県 岐阜県 愛知県 三重県 ※他県在住者は入学できません

### 3 通信教育連携協力施設ごとの名称及び位置に関すること

校舎	住所
サテライト 塩尻校	長野県塩尻市大門一番町6-13
	通学方法
	JR塩尻駅下車、徒歩7分
	登校実績市町村
	塩尻市、松本市、山形村、朝日村、岡谷市、諏訪市、下諏訪町、伊那市、原町、安曇野市、木祖村、木曾町

### 4 教員及び職員の数その他教職員組織に関すること（令和8年5月1日現在）

本務者								兼務者						
校長	教頭	主幹教諭	教諭	養護教諭	実習助手	事務職員	用務員	講師	養護教諭	実習助手	事務職員	用務員	S	C
			(1)	(1)	1			1		2	1			1

※上記人数は、その校舎に所属している教職員

※（ ）は、他校舎に所属している教職員が巡回して期日限定で在校する

5 入学、退学、転学、休学及び卒業に関すること

2026年度在籍数（令和8年5月1日）

男	女
18	16
34	

2025年度実績（令和8年3月31日）

	男	女
在籍数	16	21
	37	
休学（内）	0	0
退学	1	2
転入学	1	1
入学	5	9
卒業（内）	0	6

2026年度入学種別在籍者数（令和8年5月1日）

	塩尻校
新中学卒	28
転入学	6
編入学	0
合計	34

入学数の推移（2020年開校）（令和8年5月1日）

	2020年	2021年	2022年	2023年	2024年	2025年	2026年
入学数	5	5	10	7	13	16	3

卒業生の進路（令和8年度3月31日）

	男	女
卒業数	0	6
進学		2
就職		2
未定		2

6 通信教育実施計画に関すること

高等学校通信教育規定第4条の3に基づき、以下の3つについて公開する

※ TOP → 生徒の皆さんへ → 通信教育実施計画（学習の手引き）の以下を参照してください。

- (1) 通信教育を実施する科目等の名称及び目標に関すること
  - 【教育課程表】を参照
  - 【シラバス】を参照
- (2) 通信教育を実施する科目等ごとの通信教育の方法及び内容並びに1年間の通信教育の計画に関すること
  - 【年間行事予定表】を参照
  - 【日課表】を参照
  - 【学習の進め方】を参照
  - 【特別活動の内容】を参照
  - 【時間割】を参照
- (3) 通信教育を実施する科目等ごとの学習の成果に係る評価及び単位の修得の認定に当たつての基準に関すること
  - 【単位認定試験・単位修得と成績評価】を参照

7 校地、校舎等の施設及び設備その他の生徒の教育環境に関すること

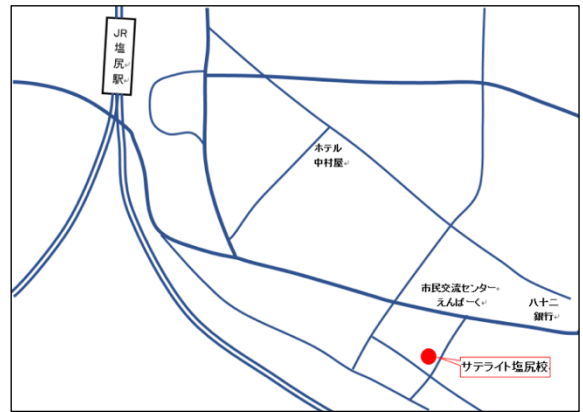
サテライト塩尻校

建物棟数1棟、2階部分 建築面積202.13㎡、(延べ面積201.13㎡)

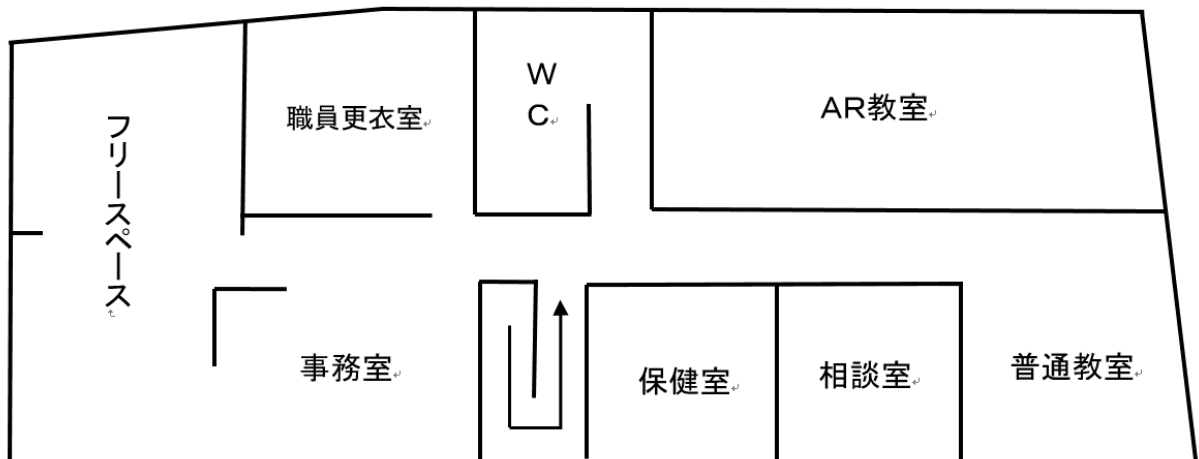
種別	建物構造	室名	室数	面積	備考
事務所	鉄骨造 2階建	普通教室	1	21.615 m <sup>2</sup>	
		AR教室	1	39.27 m <sup>2</sup>	
		相談室	1	12.87 m <sup>2</sup>	
		保健室	1	12.87 m <sup>2</sup>	
		事務室兼自習室	1	63.03 m <sup>2</sup>	
		職員更衣室	1	18.15 m <sup>2</sup>	
		便所	1	13.365 m <sup>2</sup>	
		廊下階段	1	20.96 m <sup>2</sup>	
			計	202.13 m <sup>2</sup>	

## 位置図

J R 中央本線 塩尻駅下車  
徒歩 5分



校舎平面図（2階） ※1階は駐車場



8 授業料、入学料その他の費用徴収に関すること

入学金
50,000 円

学納金										
該当月	納入期限	授業料 24,500 円 / 月	施設設備費 6,000 円 / 月	教育充実費 5,000 円 / 月	積立金 ※2 20,000 円 / 年	スポーツ振興 センター負担金 220 円 / 年	育友会費 1,200 円 / 月	生徒会費 210 円 / 年	小計	合計
4～6 月	3 月 25 日 (入学前※1)	73,500 円	18,000 円	15,000 円	20,000 円	220 円	1,200 円	210 円	128,130 円	447,630 円
7 月～9 月	6 月 25 日	73,500 円	18,000 円	15,000 円	-	-	-	-	106,500 円	
10 月～12 月	9 月 25 日	73,500 円	18,000 円	15,000 円	-	-	-	-	106,500 円	
1 月～3 月	12 月 25 日	73,500 円	18,000 円	15,000 円	-	-	-	-	106,500 円	

- ※1 入学初年度の初回（4 月～6 月）学納金は、指定日までに学校指定口座に振り込みをお願いします。2 回目（7 月～）以後の学納金は、3 か月ごとの指定日（25 日）に指定口座から自動引き落としになります。引き落とし手数料は各家庭のご負担になります。
- ※2 積立金は、校外学習・卒業準備金・特別活動等に充当します。残金は、卒業時に振り込み手数料を差し引いた金額を指定口座へ返金します。

その他の諸経費
教科書（実費）、生徒証代（500 円）、防災セット(5,000 円※3)

※3 防災セットは、卒業時等に返却いたします。

※ 積立金以外の納入された学費については返金しかねますので、ご了承ください。

8-2 授業料等補助について

高等学校等就学支援金 【返還不要】
<p>各家庭の教育にかかる経済的負担を軽減する目的で導入された国の制度です。</p> <p>支給額、市町村民税の課税標準額及び市町村民税の調整控除額によって算出されます。</p> <p>世帯年収が910万円未満程度が対象となり、最長4年間（新入学者）授業料に対して支給されます。</p> <p>申請は、入学後学校経由で行います。そのため支給の対象であっても、入学前に納入していただく金額は一時的に全額家庭のご負担になります。</p> <p>対象者と認定されると、次回の学納金引き落とし時には、就学支援金（授業料）を差し引いた金額を引き落とします。入学前に納入していただいた授業料は同年末に学校を通して指定口座へ還付します。</p>

実質負担額			
就学支援金を受けた場合の 1年間の実質負担金額 (モデルケース)	世帯年収目安 590万円未満程度の場合	世帯年収目安 590万円以上 910万円未満程度の場合	世帯年収目安 910万円程度以上の場合
		就学支援金 245,000 円(月) × 授業料12か月減額	就学支援金 9,900 円(月) × 授業料12か月減額
授業料	294,000 円	294,000 円	294,000 円
就学支援金 (▲)	▲294,000 円	▲118,800 円	0 円
施設設備費	72,000 円	72,000 円	72,000 円
教育充実費	60,000 円	60,000 円	60,000 円
積立金	20,000 円	20,000 円	20,000 円
日本スポーツ振興センター負担金	220 円	220 円	220 円
育友会費	1,200 円	1,200 円	1,200 円
授業目的公衆送信補償金	210 円	210 円	210 円
学費負担額合計 【年間】	153,630 円	328,830 円	447,630 円

奨学給付金 【返還不要】
<p>低所得世帯を対象とした、授業料以外の教育負担を軽減するために都道府県が行う給付金事業です。</p> <p>該当者は、入学後に学校を通して申請を行います。</p> <p>●生活保護受給世帯 年額 52,600 円      ●非課税世帯 年額 52,100 円</p> <p>※家計が急変して非課税相当になった世帯も対象になります。</p>

9 生徒の学習活動、進路選択及び心身の健康等に係る支援に関すること

学習活動

- ・各期の後半に次期履修する科目・特別活動等を担任と懇談形式で行い（履修登録）、生徒の希望に応じた履修選択を支援する。また同時に三者懇談も兼ねる。
- ・各期の先頭にガイダンス（ホームルーム）を設け、家庭学習の方法、年度行事や特別活動の参加等を支援する。
- ・担任制をとり、個々の生徒への支援をおこなう。
- ・週1～3日の登校日を設け、登校支援を行い、自習室にてレポート学習の支援を行う。
- ・対面支援以外に、SMLシステムを利用したネットによる支援を行う

※ TOP → 生徒の皆さんへ → 通信教育実施計画（学習の手引き）の以下を参照してください。

- 【年間行事予定表】
- 【前期時間割】 【後期時間割】
- 【試験時間割】

進路選択

- ・各期の先頭にガイダンス（ホームルーム）を設け、キャリアパスポートを中心に進路指導を行う。
- ・年間を通して特別活動「進路の時間」を設け、継続的な進路指導を行う。
- ・卒業を見据えた年度の前年度の履修登録にて、生徒の希望に応じた進路指導を行う。

→ 進路指導計画 を参照してください

心身の健康

- ・専任の養護教諭を2名配置し、随時健康相談に応じる。また、個々の健康診断および家庭連絡を受け、個々の生徒への保健指導を行う。
- ・カウンセラーを2名配置し、各期数回の予約制カウンセリングを行う。生徒および保護者が相談可能。
- ・保護者からの相談に基づき、担任・養護・カウンセラー等で構成されるチームで対応する特別支援体制を整えている。

→ 学校保健計画 を参照してください